

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月4日
【四半期会計期間】	第79期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
【会社名】	株式会社ツムラ
【英訳名】	TSUMURA & CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加 藤 照 和
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番11号
【電話番号】	(03)6361－7121
【事務連絡者氏名】	経理部長 大 河 内 公 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	26,498	26,628	110,057
経常利益 (百万円)	5,918	4,462	23,966
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,807	3,005	18,050
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,981	1,631	19,782
純資産額 (百万円)	120,261	133,509	133,318
総資産額 (百万円)	173,238	200,428	187,623
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	53.98	42.62	255.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.42	65.59	69.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,810	2,378	5,908
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,343	△2,488	△1,694
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,189	12,909	△4,575
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	13,329	27,110	14,418

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主
要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日）の売上高は、薬価改定による影響を受けながらも前年同期に比べ0.5%増の266億2千8百万円となりました。

利益につきましては、営業利益45億1千4百万円（前年同期比15.9%減）、経常利益44億6千2百万円（前年同期比24.6%減）、四半期純利益30億5百万円（前年同期比21.1%減）となりました。売上原価率は、薬価改定、一部の原料生薬の価格上昇及び為替による影響等により、前年同期に比べ4.4ポイント上昇しました。また、販管費率は、経費の削減等により、1.2ポイント低下しました。これらの結果として、営業利益率は17.0%（前年同期比3.3ポイント低下）となりました。

医療用漢方製剤全体の売上高は、前年同期に比べ0.4%伸長しました。

営業施策としては、医師への訪問・面談活動を強化し、各種の漢方医学セミナーや講演会・研究会、医療機関説明会、臨床研修指定病院における研修医対象の勉強会等の積極的な開催を通じて、漢方医学及び漢方製剤に関する情報提供の拡充を図っております。

また、育薬処方である「大建中湯」「六君子湯」「抑肝散」「牛車腎気丸」「半夏瀉心湯」につきましては、多施設二重盲検群間比較試験による臨床研究とその効果を裏付ける薬物動態試験や基礎研究等が進み、有効性及び安全性について質の高いエビデンスが確立されつつあります。各種学会や論文での研究成果の発表に加え、医薬情報担当者を通じた、エビデンスに基づくプロモーション活動を展開する中、各専門領域での漢方製剤に対する評価は着実に高まっています。

当社は今後とも、国内のどの医療機関・診療科においても、患者様が必要に応じて漢方を取り入れた治療を受けられる医療現場の実現に貢献するとともに、漢方製剤の新生産技術導入や自社管理圃場*の拡大による原料生薬の生産効率化を含む「コスト構造改革」を進め、収益力の強化を図ってまいります。

* 自社管理圃場：当社の直接的な栽培指導ができ、栽培にかかるコストの把握とそれに基づく生薬の購入価格設定が可能な圃場（パートナー企業を通じて管理する圃場を含む）

(2) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は以下のとおりであります。

総資産は、長期借入れの実行による現金及び預金の増加及びたな卸資産の増加等により前連結会計年度末に比べて128億4百万円増加し、2,004億2千8百万円となりました。

負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて126億1千3百万円増加し、669億1千8百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べて1億9千1百万円増加し、1,335億9百万円となり、自己資本比率は4.3ポイント低下して65.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、23億7千8百万円の収入となりました。前年同期との比較では、たな卸資産の増加等により4億3千1百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、24億8千8百万円の支出となりました。前年同期との比較では、子会社への貸付けによる支出が増加したこと等により11億4千4百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、129億9百万円の収入となりました。前年同期との比較では、長期借入れによる収入が増加したこと等により150億9千8百万円増加しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて126億9千2百万円増加し、271億1千万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、14億8千9百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
合計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	70,771,662	70,771,662	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
合計	70,771,662	70,771,662	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	70,771	—	19,487	—	1,940

(6) 【大株主の状況】

インベスコ・アセット・マネジメント(株)より平成26年4月21日付で提出された大量保有に関する変更報告書によれば、報告義務発生日である平成26年4月15日現在で、4,864千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、インベスコ・アセット・マネジメント(株)及びその共同保有者であるInvesco Hong Kong Limitedの当第1四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有に関する変更報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インベスコ・アセット・マネジ メント(株)	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー14階	4,704	6.65
Invesco Hong Kong Limited	41/F, Citibank Tower, 3 Garden Road, Central, Hong Kong	160	0.23
合計	—	4,864	6.87

エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) より平成26年7月17日付で提出された大量保有報告書によれば、報告義務発生日である平成26年7月11日現在で、3,539千株を所有している旨の報告を受けております。

なお、エルエスブイ・アセット・マネジメント (LSV Asset Management) の当第1四半期会計期間末現在での実質所有株式数については、当社として確認はできておりません。

大量保有報告書の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エルエスブイ・アセット・マネジ メント (LSV Asset Management)	c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, DE 19808, U.S.A.	3,539	5.00
合計	—	3,539	5.00

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 70,480,500	704,805	—
単元未満株式	普通株式 44,962	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	70,771,662	—	—
総株主の議決権	—	704,805	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツムラ	東京都港区赤坂2-17-11	246,200	—	246,200	0.35
合計	—	246,200	—	246,200	0.35

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数20個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,445	27,137
受取手形及び売掛金	39,553	37,430
商品及び製品	8,842	8,912
仕掛品	10,542	12,859
原材料及び貯蔵品	24,038	26,370
その他	11,272	9,557
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	108,692	122,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	57,088	56,854
その他	61,282	61,281
減価償却累計額	△61,222	△62,260
有形固定資産合計	57,148	55,875
無形固定資産	210	211
投資その他の資産		
投資有価証券	17,462	17,080
その他	4,114	5,001
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	21,572	22,077
固定資産合計	78,931	78,163
資産合計	187,623	200,428
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,210	3,316
短期借入金	21,957	21,957
未払法人税等	5,890	1,223
返品調整引当金	8	6
その他	14,113	17,146
流動負債合計	45,179	43,649
固定負債		
長期借入金	-	15,000
退職給付に係る負債	2,341	1,034
その他	6,784	7,234
固定負債合計	9,126	23,269
負債合計	54,305	66,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,487	19,487
資本剰余金	1,940	1,940
利益剰余金	103,934	105,500
自己株式	△388	△388
株主資本合計	124,974	126,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,861	1,612
繰延ヘッジ損益	552	△4
土地再評価差額金	1,984	1,984
為替換算調整勘定	2,259	1,770
退職給付に係る調整累計額	△445	△436
その他の包括利益累計額合計	6,212	4,926
少数株主持分	2,131	2,042
純資産合計	133,318	133,509
負債純資産合計	187,623	200,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	26,498	26,628
売上原価	9,076	10,305
売上総利益	17,421	16,322
販売費及び一般管理費	※1 12,051	※1 11,808
営業利益	5,370	4,514
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	162	163
持分法による投資利益	0	3
為替差益	357	-
その他	76	62
営業外収益合計	609	239
営業外費用		
支払利息	54	44
為替差損	-	228
その他	6	18
営業外費用合計	61	291
経常利益	5,918	4,462
特別利益		
固定資産売却益	0	2
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	1	7
特別損失合計	1	8
税金等調整前四半期純利益	5,917	4,456
法人税等	2,081	1,464
少数株主損益調整前四半期純利益	3,835	2,992
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	28	△13
四半期純利益	3,807	3,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,835	2,992
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△564	△248
繰延ヘッジ損益	△467	△557
為替換算調整勘定	1,143	△549
退職給付に係る調整額	—	9
持分法適用会社に対する持分相当額	34	△15
その他の包括利益合計	145	△1,360
四半期包括利益	3,981	1,631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,792	1,719
少数株主に係る四半期包括利益	189	△88

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,917	4,456
減価償却費	1,110	1,331
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	△175	△173
支払利息	54	44
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△3
有形固定資産除売却損益 (△は益)	4	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△19	2,081
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,685	△5,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	275	118
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△124	-
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△91
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△40
その他	1,439	5,361
小計	6,798	8,007
利息及び配当金の受取額	167	196
利息の支払額	△49	△38
法人税等の支払額	△4,105	△5,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,810	2,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,337	△1,387
有形固定資産の売却による収入	1	2
無形固定資産の取得による支出	△2	△10
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△2	△2
貸付けによる支出	△4	△1,101
貸付金の回収による収入	1	0
定期預金の預入による支出	△12	△12
定期預金の払戻による収入	12	12
その他	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,343	△2,488
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	15,000
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△2,154	△2,042
少数株主への配当金の支払額	△26	△39
その他	△7	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,189	12,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	△106
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△433	12,692
現金及び現金同等物の期首残高	13,762	14,418
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 13,329	※1 27,110

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
(会計方針の変更)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が1,269百万円減少し、利益剰余金が817百万円増加しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ15百万円減少しております。	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
給料諸手当	4,266百万円	4,243百万円
退職給付費用	275百万円	260百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
	(平成25年6月30日現在)	(平成26年6月30日現在)
現金及び預金勘定	13,360百万円	27,137百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31百万円	△27百万円
現金及び現金同等物	13,329百万円	27,110百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,256	32.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	53円98銭	42円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,807	3,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,807	3,005
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,526	70,525

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月4日

株式会社ツムラ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江	口	潤	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	武	男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツムラの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツムラ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。